



「緑陰」題字
本庄第一高等学校 本元彩乃

第24号
令和5年8月10日発行
一般社団法人
埼玉県私立中学高等学校協会
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区
高砂4丁目13番20
電話 048-863-2110
HP
www.saitamashigaku.com

大野県知事を訪ねて

6月15日(木)、中高協会の青木会長、近藤副会長、城川副会長、小川事務局長の4人で大野県知事を訪ねました。以下に、対談の概要を記載します。



青木会長 本日は、このような機会を与えていただき感謝申し上げます。

本日はお願いが2つあります。1つ目は私立学校の現場を見ていただきたいということ。どの私学もそれぞれが独自の取り組みをしています。例えば城川副会長が校長を務める昌平中学高等学校なども特徴的な取り組みをしているので私立学校の取り組み例として最初に見ていただくのはいかがでしょうか。

城川副会長 私学はどれも特徴的のあらゆる様々な取り組みを行っています。例えば、本校の場合、埼玉県で最初に国際バカロレア、つまり通称IBの認定校となりました。最初は中学校のMYPでした。その後、高校のDPもスタートしました。IB教育は今までの日本の教育に欠けていた部分を補える面があります。こういったグローバル教育を実践するために本校なりに色々な工夫を進めて

います。外国人講師を6名が生徒の指導にあたっているのもその一つです。また、色々な工夫をして文武両道の実践を目指しています。例えばサッカー部の生徒が現役で国立大学の医学部に進学するなど高いレベルでの部活動と学習の両立に挑戦している生徒も増えています。私立学校の一つの取り組み例をお見せすることはできると思います。

大野県知事 日程次第ですが、了承しました。

青木会長 ありがとうございます。もう1つのお願いは、今年の8月21日に埼玉の私学が集まり私学教育研究大会を開催します。是非とも、ご都合がつくようでしたら、教育研究大会にご出席いただければ幸いです。

大野県知事 8月のその時期は毎年スケジュールがタイトになりますが、私も勉強できるという側面もありますので検討してみます。

近藤副会長 今、教育は大きく変化しています。城北埼玉の外国人英語講師は3名ですが、休み時間に校内を歩きますとネイティブと普通に会話している生徒を見ます。この事からも変化を実感します。

大野県知事 そうですか、国際化を実感できますね。子どもたちはたくましいですね。私の子どもも私の知らないうちに海外に行つて、IBとS

A Tを両方取得してきました。
城川副会長 本校でもIBコースを選択した生徒などを中心に海外志向の強い生徒もいますが、海外留学は経済的な問題を乗り越えるのも現実的には大変です。国の支援なども広がっていますが、まだまだそのハードルは高いと感じています。経済的な支援制度ももっと広がって欲しいですね。

青木会長 アメリカの大学院は入学出来ればあまりお金の心配はありませんが、大学になると奨学金は多くありますが、なかなか取得するのは難しいようです。ですから、日本の大学を卒業してアメリカの大学院に進学するのも一つの方法です。IB教育は素晴らしいと思いますが、実際に触れると日本式教育の良さを実感します。私の学校でもIB教育のプログラムの一つでDPは後半で履修するなど工夫をして、日本式教育の良さを生かせるよう工夫しています。

大野県知事 私も県の教育局に対し日本式教育の良さを力説しています。

城川副会長 日本の基礎学力を作るスキームは非常に高いと思います。今話題のチャットGPTを使うにも基礎学力が必要です。それを担保している日本式教育にも素晴らしい面は多々あると思います。

大野県知事 私もそう思います。

城川副会長 ただ、IB機構のチャットGPTの使用に対する指針をチャットGPTが世間で話題になったところには出しているなど、その反応の早さは素晴らしいと思っております。積極的な使用を促した上で、チャットGPTを作った場合の記載方法を具体的に指示しています。こういった世界的変化に速やかに対応していく姿勢は今後の教育で重要なものかもしれません。

青木会長 その点は、我々もIB機構に学ぶことは大いにありますが、従来の日本式教育も再評価すべきだと思います。去年にハーバード大学を卒業し、今年、芦屋市の市長になった高島君も日本の数学を評価していました。

大野県知事 私も海外5か国で生活した経験がありますが、特に数学のレベルの違いに驚いたことを覚えていません。

青木会長 彼はハーバード大学在学中に教育関係のNPO法人に関係していたので、日本式教育の良さを世界に広めたいという気持ちがあるようです。論文を書くにも英語というハードルがありますから。

本日はお忙しい中、時間を割いて頂き誠にありがとうございました。

大野県知事 こちらこそありがとうございました。ございました。

※SAT：大学進学適性検査…アメリカの大学出願時にほぼ必須となっている。

IB教育：ジュネーブに本部を置く国際バカロレア機構が提供する、「国際的な教育プログラム」を実践する教育。その目的は、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くこと。

DP（ディプロマプログラム）…DIPLOMA Programmeとは履修し試験で所定の成績を取めると、国際的に認められる大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能なプログラム。

（文責：近藤文彦副会長）



学校連携で更なる可能性を

武蔵越生高等学校 校長 一川 智 宏

武蔵越生高等学校は入間郡越生町にある私立高校です。東武越生線武州唐沢駅を下車すると本校に到着します。

この東武越生線はローカル線ですが、私立高校は3校、県立高校が3校ある路線です。実はこの越生線沿線の学校では、越生線沿線生徒指導委員会という委員会があり、乗車指導期間には沿線の学校の教員が交代で越生線の乗車指導をしたり、生徒指導の情報交換を行っています。さらに教員交流の環境で学校対抗のスポーツ交流会があります。スポーツ交流会では、毎年、1学期の中間試験の期間中に学校教職員対抗のバドミントン、バスケットボールを行っており、彼は50年以上続いているとの話です。（コロナ禍前はバドミントン、ソフトボール、囲碁将棋でした。）おそらく、越生線沿線以外の学校にはこのような会合が開かれているのは知られていないでしょう。スポーツ交流会については教職員のレクリエーションではありますが、出場教員は結構本気です。コロナ禍前には各学校からかなり多くの先生方が参加されていました。定期試験中ということもあり、本校では、生徒に告知したことはありませんが、もしこのようなイベントを知っていたら、生徒は先生を応援するに違いありません。しかし、

結果だけは生徒にも伝えたいと思います。地域の事情は公立私立の関係はないうわけで、何かのときに情報共有できる関係性がとれることは大変ありがたいと思っています。また、校内では一致団結する機会にもなり、来年に向けて、こっそり練習をしてみようと仕事に励みもできる気がします。

また、公立と私立の差の一つに研修があります。公立は研修の為の時間をかなりとっているようです。公立の先生は横のつながりが深い印象があります。私立の公の研修は初任者研修や次世代リーダー研修会などがありますが、公立に比べると他校との先生の交流は少ないですので、ぜひ多くの先生方に参加していただきたいと思います。私も初任者研修を受けた時は、他校の先生との情報交換や協議が大変勉強になったと実感しました。

ところで高大連携は様々な学校が行っていますが、高校と高校の連携という高高連携というものもあるようです。令和の日本型学校教育には、学校や地域が連携をとることが必要とありますが、私立学校同士または、私立と公立の学校同士の連携も必要になってくるのではないかと思います。たぶん、自校だけでできないことや協働することでの発展があるかもしれません。

変わらないためには変わり続けなければならぬ

秋草学園高等学校 校長 関 口 恭 裕

単独学校でできないことができるようになり、労力も分散するのであれば、猶更、学校間連携は意義のあるものになるかもしれません。スクールバスも共同運行とか修学旅行や語学研修の共同実施、研究授業とか、お互いの文化祭での交流とか模索すると良いかもしれません。ハードルが高いものもありますが、できたら良いなと思えることはありそうです。ご近所の学校同士でできることから始めてみてはいかがでしょうか？

また、同じ法人内で、人事交流を行っている学校があります。私が知っている他県の学校では、毎年1名人事交流があり、系列校の学校の同じ教科の先生と交代しています。人事交流で交代した先生は刺激を受けて帰ってきます。転勤になるということもあるので、先生の負担はありますが、切磋琢磨できる制度だと伺っています。

ChatGPTに教えることも面白いことありますが、人からの学びもまだまだ多いはず。形はどうあれ、人的交流を深め、グローバルとローカルを合わせた学校教育には更なる可能性があると思います。今年の私学研究大会では、ぜひ多くの先生方が参加をして、お互いの学びになることを期待します。他県に負けずとも劣らない埼玉私学が有益な人材を世に輩出し、今まで以上に発展するに違いありません。

令和2年度から秋草学園高等学校に勤務しております。途中、長期研修で1年間JICA（国際協力機構）にお世話になりましたが、大学卒業以来39年間にわたり公立の高校と教育行政（県教育委員会）で教育に携わってきました。

私学に転じて強く感じていることは、当たり前かもしれないませんが、私立高校は「建学の理念」に基づき学校が運営されているということです。それぞれの私学が独自の建学の理念や精神に基づき特色のある教育を展開しています。もちろん公立の高校でも教育目標、教育方針などがありますが、私学の建学の理念とは歴史的な背景を持つ精神的な支柱ともいえるべきものと感じています。本校で言えば「愛され 信頼される女性の育成」を学園の建学の理念とし、その基盤となる礼節、勤勉、協調の精神の涵養を第一と考えた教育実践を行っています。本校の建学の理念は、昭和24年、戦後の傷跡も生々しい頃、国の復興を図るためには健全な国民づくりが大切であり、その子女の養育には誠実にして賢明なる母が必要と考え、創設者夫妻が女子教育こそ急務との決意で本学園を開設した際に唱えたものと聞いています。

一方、現代社会の変遷は著しく、国

際化、情報化、そしてジェンダーや働き方についての意識の変化にみられるように価値観の多様化、昨今のコロナ禍による社会の分断、地政学リスクの高まりによる国家間・民族間の対立の激化、さらには女性の一層の社会進出とまさに激動期にあり、学校は時代の進展に適應する能力の育成も求められています。

教育再生実行会議第十二次提言、教育未来創造会議提言、「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて（審議まとめ）、Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（中間まとめ）等、国のポストコロナ期における教育に関わる施策等が次々に示され、成年年齢を18歳に引き下げる民法の一部改正も昨年の4月1日から施行されました。少子化をはじめ教育を取り巻く環境も厳しさを増しています。

3年にわたるコロナ禍で失われたものもたくさんあります。学校では、対面での授業、修学旅行をはじめ様々な行事や部活動の機会などが失われ、人間関係も希薄になりました。一方でこれまで当たり前と思っていたことや取り組みを見直す良い機会になったことも確かです。例年どおり、従来どおりに行っていた無駄を省き、視点

や発想を変えて取り組むことができるようになりました。東京2020オリンピック競技大会で話題になりましたが、パラリンピックの父、ルードヴィヒ・グッドマン博士の言葉に「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に活かせ」というものがあります。引用が適切ではないかもしれませんが、これに近い感覚で各学校が取り組んだこの3年間だったと思います。

時代が変われば教育の有り様も変わります。しかし、建学の理念に基づき教育という私学の教育の最大の特徴は変えてはならないものと思います。本校でいえば「愛され 信頼される女性の育成」に基づき有意な人材を育てるという使命は変わりません。創設者が生徒に常々語っていた幸福を創る三つの鍵、「考える人であれ」、「努力する人であれ」、「我慢する人であれ」は、どのような時代や状況でもその輝きを失わないと確信しています。

教育においても不易と流行があるとされます。どのような時代になってもそれぞれの学校を支える建学の理念とこれに基づく精神を大事にすると共に、状況の変化に的確に対応し、時代の要請に応える教育に取り組んでいくことが大事ではないでしょうか。

こうしたことから私は、私立高校の教育について、「変わらないためには変わり続けなければならぬ」ということが肝要だと考え本校の運営に取り組んでいるところです。

今、そこにある危機

埼玉県私立中学高等学校協会 事務局長 小川 晴夫

コロナ危機の克服

新型コロナウイルスの発生から3年余りが経ちましたが、感染法上の分類が引き下げられ、季節性インフルエンザと同じ扱いになりました。まだまだ楽観はできませんが、各学校においても、今後は、適切な防止対策を行いなから、徐々にコロナ前の学習環境を取り戻すことができるものと思います。

公立学校の教員給与

全国的に賃上げや初任給引き上げの話題が新聞紙面をにぎわしており、賃上げをしないと人材の確保が図れない、あるいは離職して給与面で恵まれている他の企業に行ってしまう、という懸念がでています。

このような状況の中で、公立学校の教員の確保がこれまでになく難しいという事情もあり、政府では給与面での処遇を改善する方向で検討しています。現在、公立学校の教員については、原則的に時間外勤務手当や休日勤務を支給しない代わりに、給料月額額の4%に相当する額を、教職調整額として給料に上乗せ支給していますが、その額を

10%程度に引き上げようという内容です。そのため、「給特法」という法律を改正する方向で検討が進められています。

【給特法】の正式名称は、「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」といい、日本における公立学校の教育職員の給与や労働条件を定めている法律です。

私立学校の教員給与

公立学校と同様、私立学校の教員給与の引き上げも喫緊の課題となつていますが、各私立学校では、限られた財源の中で、どのように教員給与引き上げの財源を捻出していくのか途方に暮れているのが現状です。公立学校の教員の場合、給特法の改正を行うことによって、教職調整額のアップ分が予算措置されることにつながりますが、私立学校の場合は公立学校に合わせて給与アップさせるためには、保護者からいただく授業料等の学納金と県からの運営費補助金の中で対応しなければなりませんので、この財源を充実させる

必要があります。

この財源の充実を図るために、授業料の引き上げを図ろうとした場合、もともと公立学校との間で授業料等の経済的負担の格差がありますので、県の厳しい授業料の抑制方針とも相まって、授業料の引き上げがなかなか実施しにくい状況にあります。こうした公私間格差を考慮すれば、財源として一番妥当性を持つているのは、県からの運営費補助金という事になります。もともと埼玉県が生徒一人当たりの運営費補助金は、全国で一番安い金額に据え置かれたままですが、そんな中で埼玉私学は頑張っているのです。しかし、その頑張り以外にも限界があります。教員給与引き上げの財源確保は膨大な金額を必要とするからです。公立の教員給与のアップが国や県の予算で手当てができるのであれば、私学の場合も同様に県の補助金で手当てしていただきたいものです。

埼玉私学の危機

教職員確保の困難性を背景にして、公立学校の教員の教職調整額が、4%から10%程度に引き上げられた場合、私立学校の教員給与についても同様の処遇改善を実施しないと、私立学校の教員のなり手がなくなってしまう

ところで、「教員給与の引き上げ」は、教員にゼいたく生活させることではありません。このままでは公立の教員給与が高くなってしまい、私学に来る教員確保が難しくなってしまう。優秀な教員確保のためには、ある一定の水準の給与面の保証がないと来てくられません。私学教育の生命線である教育力の向上のためには、優秀な教員確保が至上命題です。

このため、運営費補助額を大幅にアップしていただき、教員の確保が容易になるよう、そして各教員が後顧の憂いなく教育活動が実践できるようにしてあげなければなりません。繰り返しますが、私立学校の教員確保ができなくなってしまう、という深刻な事態に御理解をいただき、何としても、優秀な教員確保のため、私立学校運営費補助金額の大幅な拡充を、県に働きかけていきたいと存じます。

